

④ めまた 市議会だより

第53号

3月定例会

令和元年
5月1日



主な内容

- ・P2～3 3月定例会
- ・P4～5 予算審査特別委員会
- ・P6 市議会防災訓練ほか
- ・P7～11 一般質問
- ・P12 議会改革特別委員会

市議会による防災訓練を実施

3月 定例会

3月定例会は、2月26日に開会し、3月18日までの21日間、30年度補正予算、条例の改正、31年度当初予算、人事の同意など計47件と、請願1件を審議しました。一般質問は9人の議員が行い、市当局と活発な議論を展開しました。また、2月13日に臨時会が開かれ、庁舎等複合施設整備改修建築工事の契約変更について審議しました。

当初予算案など22件を審査

平成31年度予算関連議案22件は、議長を除く19人で構成される予算審査特別委員会に付託され、委員長に坂庭直治議員、副委員長に戸部博議員を選出して、4日間にわたり審査を行いました。審査では、延べ35人が、184件の質疑を行い、慎重な審査の末、いずれも原案を可決すべきものと決しました。

新年度予算には、国が進める3歳児から5歳児の保育料の無償化を4月から先行実施する民間保育所運営委託事業及び民間教育・保育施設給付事業、ウォーキングによる健康づくりと健康寿命の延伸を図るスマートウェルネス推進事業、自然エネルギーを活用する小水力発電導入事業、老朽化した3つの施設を統合する給食センター整備事業、野球

場及びテニスコート、ウォーキングコースなどを整備する(仮称)利南運動広場整備事業、沼田の歴史を広く紹介し、市民文化の向上を図る歴史資料館管理事業、ドイツ文化の周知や市民交流を推進するホストタウン交流事業などの事業が計上され、新規事業やテラス沼田関連事業など、重要施策に関するものを中心に活発に質疑が行われました。(主な質疑は4・5ページ)



テラス沼田 新議場

テラス沼田への市庁舎移転に関する条例等を審査

テラス沼田への市庁舎移転に伴うものなどを中心に、3件の新規条例制定、15件の条例改正、1件の条例廃止について審査を行いました。

テラス沼田関連では、6階に市民が行う多様な活動の場を設置する沼田市民活動拠点コミュニティテラス条例や、市内新規に事業を開始しようとする人や創業して間もない人への支援等を行うため「沼田市創業支援センター」を設置する沼田市創業支援センター条例、2階に沼田市歴史資料館を設置する沼田市歴史資料館の設置及び管理に関する条例を制定。また、新庁舎の会議室等について市民の使用を可能とするため、沼田市政財産使用料条例などが改正されました。

このほか、沼田公園内の旧生方家住宅と生方記念資料館の入館時間の設定、中学生以下等の観覧料の無料化への見直しや、市長、副市長及び教育長の給料減額の特例措置の1年間延長などの条例改正が行われました。

常任委員会

民生福祉常任委員会 自殺対策推進計画に決議案

2月28日民生福祉常任委員会が開催され、沼田市自殺対策推進計画の実効性を高めるための決議案を取りまとめました。

自殺によって尊い命を絶ってしまう人は、全国で年間2万人を超え、2017年度版自殺対策白書によると先進国といわれる国の中で、日本はワースト6位。また、近年では若い世代での死因の1位が自殺となるといふ悲しい現実があります。

本市の、人口10万人あたりの自殺数から算出する自殺率は、平成28年が全国の16・9人に比べ、25・8人。特に男性の自殺率は、全国の24・0人と比べ、40・9人であり、全国の数値を大きく超え、極めて痛ましい状況にあります。

沼田市自殺対策推進計画の実効性を高めるための決議案(概要)

沼田市自殺対策推進計画の策定を大いに評価・歓迎し、この計画に基づき、速やか、かつ具体的取組によって、自殺という

沼田市民活動拠点コミュニティテラス条例に関する主な質疑

◎コミュニティテラスの目的、機能、権能について、施設長、職員の権限・役割について、休館日について、政治的活動又は宗教的活動について、テラスと会議室等との関係について

▲目的、機能、権能は、沼田市民活動センターと共有すると考えています。施設長、職員の権限・役割は、施設の貸し出しが主な業務となりますので、施設長の権限は、使用許可等を考えています。休館日は、市民活動センターの管理運営方法から考慮したもので、まずは土曜日を閉館し、使用状況を見ながら、見直しを検討していく考えです。政治的活動又は宗教的活動に関しては、広く市民の憩いの場として、自由に活用できる場を考えていますので、特定の政党を支持する活動や特定の宗教を広める活動等で、施設の利用者を巻き込むことを直接の目的とするものを制限するものではありません。

平成30年度補正予算

国県支出金の確定や、特別な

理由により緊急に対応する必要があるもの等についての措置、事業費の確定等による予算の整理により、総額から5億1,799万円を減額しました。

市勤労青少年ホームが

役目を終え廃止に

テラス沼田への勤労青少年ホーム機能移転に伴い、沼田市勤労青少年ホーム設置及び管理条例が廃止され、市勤労青少年ホームが廃止になりました。



廃止された勤労青少年ホーム

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を不採択

2月21日、議会運営委員会では、慎重な審査を行った結果、賛成少数で「不採択すべきもの」とされました。

審査の過程では、増税の根拠

とされた統計の不正問題、国民の暮らしや日本経済に与える影響を考えると消費税増税は容認できない。また、消費税増税の措置も現段階でまとまっておらず、子育て支援にも繋がる保障は全くないなどの意見が出されましたが、消費税増税は、国の施策であり、目的として社会保障の充実に充てられるほか、幼児教育の無償化など子育て世代への投資としており、増税もやむをえないということから、賛成できないとの意見が多数を占めました。

3月18日の本会議で本請願は、不採択と決定しました。

請願に賛成（一部抜粋）

消費税は逆進性が高く、低所得者ほど負担は大きいものであり、庶民にとってこれほどの悪税はありません。税金は儲けているところから累進的に納めてもらう仕組みこそが、民主的税制と言えます。本年10月に予定されている消費税の10%への増税は、中止することが最善の策と考えられ、委員長報告に反対し、本請願の採択を求めます。

悲しむべき事態の減少を心から願うものである。

沼田市自殺対策推進計画の策定にあたり、市議会としても本計画を確実に推進させるために留意すべき事項を改めて決議し、本計画の実効性が高まることを心より願います。

- 1 ゲートキーパー育成や電話相談体制づくり等「瀬戸際対策」の早期具体化を図りたい。
- 2 自殺事例の詳細分析により、予算措置も含めて具体的な対策を講じらるたい。
- 3 本計画の推進体制組織である「沼田市自殺対策庁内連絡会議」及び「利根沼田地域自殺対策連絡会」の定期的な開催とPDCAサイクルの確実な実施をされたい。

人事案件

教育長の任命（同意）

横 坂 隆 司

次回定例会の日程

次回定例会は、6月4日（火）からの予定です。

ぜひ傍聴にお越しください。

平成31年度予算

明日の沼田をつくる元気みらい創造予算

一般会計 **245億5,402万4千円** 前年度比 **5.6%減**

予算審査特別委員会

主な質疑の概要を掲載します。

★ホストタウン交流事業

【事業の内容と市民参加にどのように取り組むのか。】

【A】ドイツ人の国際交流員を採用し、小学校や各団体の訪問、ドイツ料理教室を開催するなどドイツ文化の紹介活動などの事業を行います。オリンピックカウントダウンイベントを開催する予定であり、市民が参加しやすい、参加してみたいと思うイベントを企画し、推進に取り組むたいと考えています。

★消防団装備整備事業

【Q】ドローンの活用方法と消防団員への指導及び支援について

【A】火災現場の延焼状況確認や行方不明者の捜索活動で、上空からの確認により迅速な状況把握と早期対応に活用します。ドロー



消防団ドローンの技能講習

ンを操縦する知識と技術を習得するため、利根町平川にあるドローン訓練校で、団員への技能講習を行うほか、定期的な訓練も実施したいと考えています。

★市町村乗合バス運行事業

【直近3年の事業実績をどう検証し、どのような効果を期待しているか。】

【A】運行費補助金は、利用者の増減はありますが、燃料費や車両修繕費も大きく影響しています。今後もバスの老朽化に伴う車両修繕費の増加など、経費の増加が予想され、補助金額にも大きな影響を与える恐れがあります。乗合バスは、高齢者や学生などの生活を支える大切な移動手段ですので、運行を維持することとは行政の責務と考えています。

★社会参加支援事業

【事業の内容と障がい者の就労等社会参加の拡大、市民への啓発等にどのように取り組むのか。】

【A】テラス沼田1階東側に「福祉カフェ」を開設するもので、テラス沼田のオープンに合わせ、軽食と飲み物の提供、福祉施設への授産製品の販売を行います。市民への啓発等については、

市のホームページや広報ぬまたなどで周知を予定しています。

★地域子育て支援拠点事業

【活動事業内容と今後の課題について】

【A】子育て中の親子が気軽に立ち寄り交流する場所として、地域子育て支援拠点を設置し、子育てに関する相談や情報提供などの支援を行う事業で、テラス沼田に移転予定の子ども広場を含む3か所の運営委託料等です。それぞれの支援拠点が持ち味を生かした活動を行い、さらに連携することにより支援の充実を図れると認識しています。



テラス沼田6階の子ども広場

★海外販路促進事業

【本事業を通じた経済効果はどのように考えているのか。】

【A】海外への販路拡大を支援することで、市内産業の活力の向上、

海外で売れる商品としてのブランド力の向上により、地域産業の発展と輸出の拡大により販売額の増加が期待できると考えています。

★移住促進事業

◎移住定住相談業務委託料、移住支援金事業補助金の内容について

A 移住や二地域居住についての問い合わせ、相談が増加しているため、相談業務に専門に対応する「移住コンシェルジュ」を配置する委託料と、国の方針を受け、単身の場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円の支援金を国、県、市の負担により支給する補助金です。

★市営住宅維持補修事業

◎市営住宅長寿命化改善事業の内容と当該年度対象となった市営住宅と、その理由について

A 建築から40年以上が経過している米町の東下原団地の改修工事です。鉄筋コンクリート造4階建ての3棟のうち、A棟の改修で、間仕切りの変更や建具の改修、流し台や洗面台を更新するほか、ユニットバスの設置やベランダの防水改修、階段部分

のLED化などの工事です。
★市道国立病院下原線交差点改良事業

◎事業の内容について

A 市内でも交通量の多い路線ですが、変則的な交差点形状となっており、交通渋滞や事故を招いています。交差点西側約70メートルの地点から徐々に道路を拡幅し、右折専用及び直進と左折兼用の車線を設けます。



改修工事予定の市道国立病院下原線交差点

★給食センター整備事業

◎事業の内容について

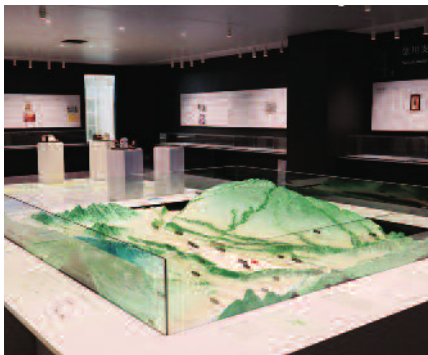
A 沼田給食センター、白沢調理場、利根調理場の3施設を統合し、旧利根西小学校跡地に給食センターを整備します。また、利根沼田のお米を活用した炊きた

てのご飯を提供する精米・炊飯設備、アレルギーを持つ児童生徒に対応するためのアレルギー室の整備が特徴となっております。災害時での炊き出し等の対応ができる施設として整備します。

★歴史資料館管理事業

◎どのようなものが展示され、企画展などの特色ある展示についてどのように取り組むのか。

A 常設展示室は古い時代から新しい時代までを網羅する展示で、実物資料と複製資料、模型や映像資料等を併せて展示します。企画展は、常設展示で展示しきれない資料を深く掘り下げて展示したり、沼田の特色あるテーマに焦点を当てたり、タイムリーな話題に関連した企画展示を研究したいと考えています。



テラス沼田2階に設置される歴史資料館

予算に反対 (一部抜粋)

新年度の目玉政策の一つとして、国が10月から実施する「幼児教育・保育の無償化」を4月から先行実施するとしています。が、保育料が一番高い0歳から2歳児までは、住民税非課税世帯が無料になるだけです。

先行実施する市の負担も10月からは、国が初年度は負担するので、食糧費など実費負担分や0歳から2歳までの保育料の軽減に活用し、保育料の完全無料化をめざすことを求めます。

予算に賛成 (一部抜粋)

少子高齢化に伴う社会状況の変化に対応し「量から質への転換」と「ハードからソフトへの転換」のための議案提案であると認識しています。

平成31年度の市債借入額は減額となりましたが、市債残高見込額は過去に例を見ない金額です。ので、財政収支に配慮していただき、市民が安心・安全に暮らすことのできるまちづくりに当局一丸となって推進を望み、賛成討論とします。

いざというときに備えて！ 市議会防災訓練を実施

市議会の災害時の行動と 果たすべき役割を確認

平成31年2月5日、沼田市議会による防災訓練を実施しました。

平成29年11月に作成した沼田市議会災害対策会議設置要綱及び沼田市議会業務継続計画（BCP）に基づき、議会が主体的に行う初めての防災訓練です。議会、議員の災害時の行動と果たすべき役割の確認を行いました。

訓練の内容は、安否確認訓練として、各議員の携帯電話へのメール送信及びSNSの利用により安否確認を行いました。

続いて市役所で災害図上訓練として、無線機を使用して災害発生場所を伝達し、大きな地図上に落とし込んでいく訓練を行いました。

初めての訓練であったことから無線機の使い方や情報伝達方法などに苦労しましたが、各議員が熱心に訓練に取り組みました。今後も、議員として危機管理意識を高く持ち、より良い防災対策を考えていきます。



被害状況を図面に集約



各地の被害状況を取りまとめて報告



現議場での最後の議会の様子

議場が54年の歴史に幕

3月18日の第2回定例会が終了し、5月7日のテラス沼田への庁舎移転により、新議場に移転します。

昭和40年の市庁舎完成後、初の議会となった5月8日から、54年もの長きにわたり沼田市議会の舞台となった議場。今まで市政を見守り続けてきた議場に対して感慨無量でした。

テラス沼田に移転後の新議場は、開かれた議会を目指し、傍聴のしやすさやホールの多目的利用などを考慮しています。今後も、新しい議場で気持ちを新たに市政に尽くしていきます。

市民の生活環境の充実と市民サービスの向上

中村 浩二

Q沼田市公共施設等総合管理計画の取り組み状況について伺います。

A平成29年度から5年間を第一期アクションプランとして、築年数の長い施設や多くの維持管理費を必要としている施設などを優先検討施設として位置付け、取り組みを進めています。

Q児童虐待防止対策にどのように取り組んでいるのか伺います。

A沼田市子ども・子育て支援事業計画に「児童虐待防止対策の充実」を掲げ、関係各課や児童相談所、警察署などの関係機関との連携により、養育を必要とする家庭の早期把握による虐待の発生予防、虐待が深刻化する前の早期対応に努めています。

Q母子家庭及び父子家庭の自立支援にどのように取り組んでいるのか伺います。

A母子・父子自立支援員による相談支援、児童扶養手当の支給、就労に必要な資格を取得するための母子家庭自立支援給付金事

業などに取り組んでいます。

Q小中学校における不登校にどのように対応しているのか教育長に伺います。

A学校全体で不登校児童生徒に係わる情報を共有し、保護者や各種関係機関、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等の専門家との連携を図りながら、個々の児童生徒、各家庭の状況に応じた対応を進めています。

※その他の質問

・小中学校におけるいじめについて



教育環境の整備推進(利南東小学校校舎)

小さな拠点・地域組織によるまちづくり

桑原 敏彦

Q行政主体のまちづくりから住民主体のまちづくりへと転換する必要があると考えますが、見解を伺います。

A少子高齢化の進展、人口減少が進む中、市民との共創・協働による施策へと転換していく必要があると考えており、そのためには、そこに住み、地域の実情をよく知っている地域の方々が、地域の将来像について自ら考え、地域の資源、人材を活かして実現に向け行動していくことが大切であり、こうした住民主体のまちづくりは、大変重要であると考えています。

Q互産互生の取り組みの推進について伺います。

A「相互補完」の概念は、今後の本市施策においても重要な切り口となりますので、各交流都市と本市の状況を比較分析するなど、それぞれの長所をどのように持ち寄ることができなのか研究を進めたいと考えています。

Q各自治区における地域協議会の必要性について伺います。

A沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」と目標に掲げる中で、各地域における拠点整備と地域自治組織の設置に取り組むとしており、その推進を図りたいと考えています。

Q企業と地域組織との連携の推進について伺います。

Aコミュニティビジネスが企業と適切に連携し、それぞれの強みを相乗的に活かすとともに、地域住民の活躍の場が広がることで、地域のつながりが新たな形で構築され、地域の活性化が推進されることから、支援について検討したいと考えています。



学校でのいじめ・不登校・自殺をなくすために

井上 弘

Q 何の罪もない子供たちがいじめにより苦しんでいます。いじめをなくし、いじめによる自殺や不登校をなくしたい、心から強く願っています。沼田市いじめ防止子ども会議の成果と課題について教育長に伺います。

A 子供たちが主体的に話し合うことで、いじめ防止に向けた気運の高まりや、他校の取り組みを取り入れていこうという動きなど、いじめ防止活動に広がりが見られます。本事業で話し合われたことを、学校全体で共有していくことが課題です。

Q 不登校の要因の分析をどの様に行っているのか、効果的な復学支援の充実についてどのようにお考えか教育長に伺います。

A 幾つかの要因が関わって不登校となる場合が多いため、生徒指導委員会等で、多面的に分析しています。学級担任だけでなく全職員態勢で、適応指導教室やスクールカウンセラー、医師等外部機関の専門家と連携する

ことが重要と考えています。

Q 学校での自殺予防の取り組みについて教育長に伺います。

A 自己有用感を高める積極的な生徒指導、「生命の尊厳」に重点を置いた授業実践、ゲートキーパーの活用等の取り組みを実施するなど、充実に努めています。

市民参加の情報提供システム

Q スマートフォン等の写真機能を利用した市民参加型情報提供システム導入について伺います。

A 24時間365日いつでも投稿が可能で、問題を市民と共有できることや行政対応の透明性の向上が期待されますが、費用対効果や不適切な内容の投稿などの懸念があります。県内他市の状況を踏まえて、今後、調査研究したいと考えています。



沼田市におけるヘルプマーク導入を

星野 妙子

Q 外見からはわからない、見えない障がいへの配慮と理解をうながすヘルプマークの導入について伺います。

A ヘルプマークの取り組みは、障がいのあることを周囲の人に理解してもらう手段として有効であり、効果をあげるために多くの方に認知されることが必要です。群馬県で平成31年度から導入を検討しているヘルプマークを本市としても県に連動し対応を検討します。

Q 見えない障がいとはどのようなことなのか市民に理解してもらう活動が必要と考えます。本市の取り組みについて伺います。

A 外見だけでは援助や配慮が必要かどうか判断できない場合があります。障がいへの正しい理解と基本的な知識の普及が重要であり、周知啓発に取り組みます。

Q 本市における小児科、産婦人科の現況について伺います。

A 小児科、産婦人科の医療機関

の減少は大変厳しい状況であり、医師の確保について群馬県へ働きかけを継続していきます。

Q 紙おむつ給付事業の支援拡大について伺います。

A 2か月に一度、自宅までおむつを配送しています。財政状況を踏まえ検討したいと考えます。

Q 市道T106号線の現況について伺います。

A 平成30年度末の進捗は、全体計画の35%。用地測量を進めており、今年度地権者への交渉に入り、今年度事業完了が目的です。

ヘルプマーク

ヘルプマーク



市政を問う!!

人口減少対策と「子どもを育てるなら沼田」

金子 浩隆

Q沼田市の人口はこの1年で846人も減少しています。このまま加速的に減少していけば、新元号5年、6年の内には人口4万人を割ってしまう。そんな危機に陥っています。急激な人口減少に歯止めをかけるため、新年度はどのような施策を行っていくのでしょうか。

A保育料無償化の先行実施や「スマートウエルネスめまた」の推進など福祉や医療を充実させます。また、地域経済の活性化を図るため、海外販路開拓を推進するほか、就労機会の創出、定住環境の整備などに取り組んでいきます。

Q今年1月、千葉県野田市の小学4年生の女の子が食事も与えられず、虐待を受けて亡くなり、両親が逮捕されました。昨年3月には目黒区で「許してください。お願いします」とノートに書き込みを残して、5歳の女の子が父親からの虐待で亡くなっています。しまいました。

ニュースに、かわいそうで涙が溢れてきます。悲惨な痛ましい事件を沼田では絶対に起こしてはいけません。

児童虐待防止の対策強化へ向けた取り組みを伺います。

A千葉県野田市における事案を受け、関係閣僚会議において、国、自治体が一体となって、子供の命を守るための体制を抜本的に強化していく方針が示されました。本市においても、子ども課内に設置している家庭児童相談室を中心に、児童相談所や警察等の関係機関と連携し、児童虐待についての通報や相談に迅速かつ的確に対応できるよう、努めていきたいと考えています。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。



テラス沼田の利活用と今後の在り方

高柳 勝巳

Q1階の防災機能の保持と「まちの広場」のまちづくり機能との整合性と、具体的な利活用方法について伺います。

A1階は災害時には、市民の安全を守る防災拠点となりますが、日常的には、多目的な利活用が可能であり、その他の市民活動施設とあわせて、さまざまな活動に利用していただけるよう規則等を整備し、その周知にも努めていきたいと考えています。

Q7階のトレーニングプラザの利用者の住み分けと今後の運営見通しについて伺います。

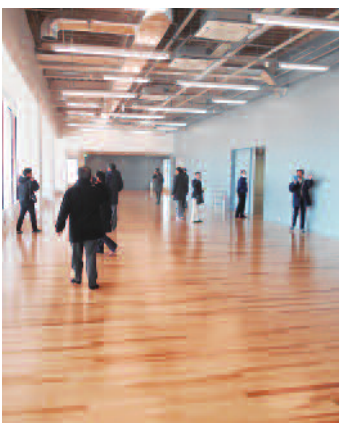
Aミスグループを指定管理者として、施設の維持管理をはじめ、運動プログラムを提供するほか、運動に関する相談・指導などの基本事業を行うとともに、市の委託事業として、介護予防や健康増進プログラム、勤労青少年向け軽運動講座を実施する計画です。

この他、自主事業として、一部参加料が必要となるメニュー

もありますが、主にスタジオを使用し、ヨガやエアロビックなど、利用者のニーズにあわせて、1週間に約50コマの運動プログラムを実施するほか、子どもから高齢者までを対象とした教室等も計画されています。

Q勤労者に対する福利厚生としての継続利用の考え方と今後について伺います。

A勤労青少年の利用が減少する中、ホームの機能をテラス沼田へ移転し、これまで開催している各種講座や教養教室を継続することとしています。今後も、勤労青少年の利用状況を見極めながら事業を実施していきたいと考えています。



トレーニングプラザ(内覧会)

一般質問

施政方針、公共交通、市民活動支援

大東 宣之

【Q】新年度の市政運営についてどのように考えているのか伺います。

【A】新年度では、ソフト事業に重点をおき「ハードからソフトへの転換」を図り、市民の皆さまと連携・協働しながら市政運営に取り組みたいと考えています。

【Q】市民のくらしを支える施策など、どのような取り組みを進めるのか伺います。

【A】幼児教育の無償化の先行実施、市民の健康増進、疾病の予防に努め、特殊詐欺等対策事業、防災システム整備などにより、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めたいと考えています。

【Q】乗合タクシー運行についての見解と、対応をどのように進めるのか伺います。

【A】停留所を細かく設置して行うデマンド運行や、区域を定めてドア・ツー・ドアで行うデマンド乗合タクシーの事例などもありますので、市民の様々なニ



市内を巡る路線バス

ズに対応するため、地理的条件やコストなどを勘案し、誰もが利用しやすい最適な輸送手段を確保したいと考えています。

【Q】市民の芸術・文化・スポーツ等の市民活動における公共施設の利用者負担の状況と、利用料軽減についてどのように考えているのか教育長に伺います。

【A】利用に際して一定の負担をいただくことを基本として、状況に応じた減免等による適切な負担軽減についても検討していく必要があると考えています。

若者の仕事を増やす産業振興条例の制定を

井之川 博幸

【Q】市の推計を超える速度で人口減少が進んでいる現状をどのように考えているのか伺います。

【A】第八次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を積極的に推進し、人口減少対策を進めたいと考えています。

【Q】産科医、小児科医の確保について伺います。

【A】利根沼田医療圏の町村や医療機関と連携し、医師の確保に向け働きかけたいと考えています。

【Q】子育て支援事業について、保育料の完全無料化の実施について伺います。

【A】国で進める幼児教育無償化を4月から先行実施し、さらに子育て世帯の負担軽減を図りたいと考えています。

【Q】子どもの医療費の高卒までの無料化拡充について伺います。

【A】県の「福祉医療制度在り方検討会」の検討内容を注視し、適切に対応したいと考えています。

【Q】今冬のインフルエンザ流行における子どもたちの状況について

て、子どもの予防接種の助成実施について伺います。

【A】昨年12月から現在まで、13の小中学校で、合計30学級、81日の閉鎖が行われました。沼田利根医師会とも協議し、研究したいと考えています。

【Q】産業振興協議会の設立について伺います。

【A】他市の事例等について調査研究したいと考えています。

【Q】産業振興条例の制定について伺います。

【A】先進事例について調査研究したいと考えています。

【Q】商店リフォーム助成制度の創設について伺います。

【A】先行事例及び事業効果などを調査研究したいと考えています。



うわーやったー！

市政を問う!!

持続可能な市政運営を

大竹 政雄

Q私がお世話になった5期20年という長きにわたり、市民の皆さまに支えていただいたことに感謝申し上げます。今後の市議会には、若い人の力を存分に発揮していただき、沼田市の発展を期待します。

企業誘致の取り組みについて見解を問います。

A企業誘致は、新たな雇用の創出や、地元企業への取引拡大の効果が期待できます。用地取得助成金、施設設置補助金など優遇措置をとっています。

Q公共施設等の廃止及び民間の移管について見解を問います。

A今後10年以内に建築後30年を経過する建物が9割に上り、厳しい財政運営が見込まれる中、施設の廃止や民営化も含めて、次世代に大きな負担を残すことのないよう、公共施設の最適化を進めたいと考えています。

Q都市交流の今後について見解を問います。

A姉妹都市、各種協定を結んで

いる都市、インバウンド誘致・海外販路開拓のために交流している都市と3種類の交流をしており、双方に有益な関係を構築したいと考えています。

Q高齢化社会に対応したインフラ整備と交通安全対策等のまちづくりについて見解を問います。

A沼田市第六次総合計画において、施設整備の際は高齢者や障がいのある人等に合わせたバリアフリー化を導入し、整備を進めることとしています。

Q公共施設の使用料について見解を問います。

A受益者負担の原則から、施設を使用する方に応分のご負担をいただきたいと考えています。



平成31年第1回臨時会・第2回3月定例会賛否状況

種別	番号	議案等名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
				戸部博	永井敏博	桑原彦彦	茂木清七	中村浩二	坂庭直治	星野妙子	金子浩隆	井上勝巳	高柳勝也	高山敏一	野村洋一	久保健二	小野要二	大東宣之	井之川博幸	大島崇行	大竹政雄	星野稔・議長	星野佐善太
第1回臨時会																							
議案	第1号	庁舎等複合施設整備改修建築工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会 (賛否の分かれた議案及び請願のみ掲載)																							
議案	第35号	平成31年度沼田市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第36号	平成31年度沼田市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第37号	平成31年度沼田市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第38号	平成31年度沼田市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第39号	平成31年度沼田市簡易水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第40号	平成31年度沼田市下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第41号	平成31年度沼田市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	第43号	平成31年度沼田市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
請願	第7号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	

■各記号の見方 ○…賛成の者、×…賛成でない者、-…欠席または退席

議会改革をスタート

議会改革特別委員会

市民の福祉向上のため、「不断に見直しを行うこと」

3月18日、議会本会議において、議会改革特別委員会の中間報告がされ、今後の検討内容などの方針が示されました。

報告では「沼田市議会基本条例には、本市議会の目指すべき姿がはっきりと示されている。基本条例の検証を進め、基本条例に沿った改革が進められるべきである」とされ、検討内容の案などが示されました。

具体的な検討事項(案)

- ・ 常任委員会数の検討
- ・ 定数・報酬の検討
- ・ 議会の機能・権能の強化
- ・ 政策立案能力の強化
- ・ 政治倫理条例の制定や欠席事由の検討など、議会運営・議会活動に関すること
- ・ 広報・広聴機能の強化や議会報告会・意見交換会の実施など、議会の見える化に関すること
- ・ 有識者による議会活性化・改革に係る研修
- ・ ICT化推進に係る研修

沼田市議会基本条例(抜粋) 平成27年12月制定

沼田市議会は、市民の声を市政に効果的に反映させるため、公正性・透明性の確保に努めるとともに、真に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指し、議員各自が自覚と見識を持ち、市民の負託に応えられる議会を目指し、全力で取り組んでいくことを決意し、ここに沼田市議会基本条例を制定する。

(議会活動の原則)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

(1) 公正性及び透明性等を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。

(2) 市民の声を的確に把握し、政策提言等に反映させること。

(3) 市政運営を監視し、評価すること。

(4) 議会運営に当たっては、沼田市議会会議規則及び先例を尊重し、継承しつつ、社会情勢等を踏まえ、不断に見直しを行うこと。

(議員活動の原則)

第3条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。

(1) 市民の負託を受けた代表者であることを自覚し、常に良心と倫理観をもって行動すること。

(2) 議会が言論の府であること、また合議制機関であることを十分に認識し、議員間の自由な討議を重んじること。

(3) 市政の諸課題に対する市民の声を的確に把握するとともに、政策形成能力を高める不断の研さん及び探究に努めること。

(4) 議会の構成員として、一部団体及び特定地域にとらわれず、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

(最高規範性)

第12条 この条例は、沼田市議会における最高規範であり、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合は、この条例との整合を図らなければならない。

編集後記

議会だより編集委員長として2年間、より見やすく、読みやすく、分かりやすい議会だよりを目指してきました。

まずは手にとって読んでいただけることを目標として、紙面のフルカラー化、レイアウトの変更、写真・イラストの多用など、予算と期間の制約のなかで出来る限りの目を引く工夫を心がけてきました。が、いかがだったでしょうか。

編集にあたって、あったことを「知らせる」から、議会として知ってほしいことや考え方を「伝える」ことを心がけてきました。

今期の編集委員会は終わりとなりますが、今後は、市民の皆さまのご意見や、市の課題に対する議会の活動状況の掲載など、更に紙面を充実させ、「議会の活動を伝える」議会だよりとなることを願います。

編集委員長 井上 弘

議会だより編集委員会

委員長 井上 弘
副委員長 大東 宣之

委員 茂木 清七
中村 浩二
星野 妙子
久保 健二